



資料1

議題（１）

高齢福祉課の実施する市町村支援の方向性

神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課
令和７年３月11日

1. 地域リハビリテーションに関する病院等へのヒアリング結果
2. 令和7年度の市町村伴走支援の方向性
3. お伺いしたいこと

1. 地域リハビリテーションに関する病院等へのヒアリング結果

- (1) ヒアリング実施内容
- (2) ヒアリングを実施した病院等
- (3) ヒアリング結果
- (4) まとめ

1. (1) ヒアリング実施内容

- アンケート回答内容の詳細(具体的取組内容)について
- 地域リハに参画する意向、内容、条件について
- 病院・施設等の協力が得られやすくなる方法(インセンティブ等)について

1. (2) ヒアリングを実施した病院等

【 秦野・伊勢原エリア 】

事前調整

- ・秦野市 福祉部高齢介護課高齢者支援担当 11/18
- ・伊勢原市 介護高齢課地域包括ケア推進係 10/23

- ・伊勢原協同病院（伊勢原市）→ 11/20
 - ・鶴巻温泉病院（秦野市） 理事長 鈴木龍太氏 → 11/20
 - ・横田リハビリセンター（秦野市）→11/18
 - ・介護老人保健施設 あゆみの里（伊勢原市）→11/14（担当者異動のため対応不可）
 - ・愛の家グループホーム秦野大けやき（秦野市）→11/14（担当者異動のため対応不可）
-
- ・クローバーホスピタル（藤沢市） 【県病院協会】 常任理事 篠原裕希氏 →2/13

1. (3) ヒアリング結果①

○ アンケート回答内容の詳細(具体的取組内容)について

病院名	具体的取組内容
伊勢原協同病院 (伊勢原市)	①通いの場(体操の講師・身体機能評価等) ②訪問型サービスC ③介護予防の自立支援型地域ケア個別会議 ④介護予防教室の講師 ⑤在宅医療と介護の推進会議(伊勢原市主催) ⑥二層協議体に参加
鶴巻温泉病院 (秦野市)	①通いの場(体操指導・身体評価・フレイルチェック) ②訪問型サービスC ③地域ケア会議 ④ポールウォーキングや吹き矢(クラブ) ⑤住宅改修の適正化事業
横田リハビリセンター (秦野市)	①通いの場(さわやか体操、立上げ支援) ②訪問型サービスC ③地域ケア会議 ④健康講座やサポーター向け講習会の講師
【県病院協会】 クローバーホスピタル (藤沢市)	①訪問型サービスC ②難病リハビリ教室 ③地域ケア会議 ④リハビリ職地域は県事業(藤沢市より受託)

1. (3) ヒアリング結果②

○ 地域リハに参画する意向、内容、条件について

病院名	具体的取組内容
伊勢原協同病院 (伊勢原市)	・ 個人が有給休暇を取得して派遣に応じており、関心がある者だけが携わっている。 ・ 病院の業務の一環として、地域リハに出向くことができるという。 ・ 回復期リハ病棟があるので、今後は地域支援事業として取り組む必要性を感じている。
鶴巻温泉病院 (秦野市)	・ 病院も地域リハの一部と捉え、意義を感じているので業務として派遣している。 ・ 病院としては約3時間分の報酬の損失となる。 ・ 平時から病院のリハ職の人数が充足している必要がある。
横田リハビリセンター (秦野市)	・ 行政の依頼を受けることで、介護予防に関する国の動向や行政の意向がわかる。 ・ 訪問サービスCから自施設の通所サービスに利用につながることもある。 ・ 県の認証があると、自施設に対する信頼度があがる。
【県病院協会】 クローバーホスピタル (藤沢市)	・ 病院経営上のメリットはないが、現在の地域貢献としての地域リハは継続する。 ・ 病院の負担を軽減するための報酬制度の整備等が必要である。

1. (3) ヒアリング結果③

○ 病院・施設等の協力が得られやすくなる方法（インセンティブ等）について

病院名	具体の取組内容
伊勢原協同病院 (伊勢原市)	・ 病院等へ業務委託する方法もあると思う。 ・ 認証制度は取り立てて必要性は感じていない。（すでに地域の病院として信頼あり）
鶴巻温泉病院 (秦野市)	・ 地域の実情（住民の生活・地域資源等）を知る研修が必要である。 ・ 県の認証などがあれば、自院の地域リハの取組が県に認められたお墨付きになる。
横田リハビリセンター (秦野市)	・ 県の認証があると、自施設の信頼度向上につながる。 ・ 地域リハに対する職場の理解が必要。 ・ 他職種への教育、研修会、意見交換会等があるとよい。
【県病院協会】 クローバーホスピタル (藤沢市)	・ 病院よりも、介護系事業所が地域リハとの親和性が高いのではないか。 ・ 県独自の人材バンク設立（職能団体に依存しない、県主体の専門職登録・派遣制度） ・ 行政でリハビリ専門職等を雇用し派遣する方法もあるのではないか。

1. (4) まとめ

ヒアリング結果を県の伴走支援に活用

病院等の業務として協力、個人で応じるなど、安定して協力を得ることが難しい。

⇒県の伴走支援では自前の専門職(アドバイザー)を派遣し、取組を支援。

依頼に応じられる専門職は経験、技量、意欲などから限定される。

⇒県のアドバイザーと共に、知識向上を図る研修会や意見交換会を開催。

県独自の専門職人材バンクやリハビリ職の雇用・派遣も考えられるのではないか。

⇒「地域包括ケア推進のための専門職員等派遣事業」の活用。

2. 令和7年度の市町村伴走支援の方向性

(1) 一体的実施伴走支援について

(2) 令和7年度新たな市町村支援について

2. (1) 一体的実施伴走支援について

R6.12.18 介護予防事業市町村支援委員会専門部会 資料抜粋

○ 高齢福祉課が実施し、一定の成果を挙げてきた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における通いの場への伴走支援」については、令和6年度から県内全市町村が一体的実施事業を開始、国のマニュアル類やデータ分析支援ツールなども充実したため、令和7年度は終了の方向。

○ 国は県による市町村支援を重視しており、県としては引き続き通いの場等介護予防関連の市町村への伴走的な支援を実施していく必要があると考えている。

※ 参考：厚労省の令和7年度介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（都道府県分）抜粋

通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的なものとするため、市町村支援を実施しているか。

- ア 介護予防・日常生活総合事業をはじめとする管内市町村における介護予防の取組状況を把握・分析し、その結果等を管内市町村に対して共有している
- イ アの分析結果等を踏まえ、課題を有すると考えられる市町村と一緒に議論し、実施状況等について個別に確認している
- ウ 介護予防の効果的な実施に向け、市町村に対する支援方策を策定している
- エ 支援方策に基づき、次のような市町村支援を実施している
 - ① 介護予防に従事する市町村職員や関係者に対し、技術的支援に係る研修会や情報交換の場（介護予防の取組に係る好事例の発信を含む）の設定
 - ② 都道府県による実地支援
 - ③ 専門職等のアドバイザー派遣
 - ④ データ活用に対する支援
 - ⑤ その他
- オ 市町村の意見を踏まえ、支援内容を改善するプロセスを有している

2. (2) 令和7年度新たな市町村支援について①

R6.12.18 介護予防事業市町村支援委員会専門部会 資料抜粋

自由にご意見ください

県職員が市町村とアドバイザーをつなぐ
関係者の同席など段取り調整、司会や
記録作成など

全体の考え方

○各専門職団体(PT、OT、ST、栄養士、
歯科衛生士)の地域担当者と市町村事
業をつなげる

○フレイル予防の観点

○地元の病院との連携

○地域包括支援センターとの連携

案1. フレイル予防推進のための通いの場への伴走支援

EX.

- ・ 一体的実施のポピュレーションアプローチ
- ・ 通いの場の運営支援、担い手育成

案2. 地域リハビリテーション活動支援事業への伴走支援

EX.

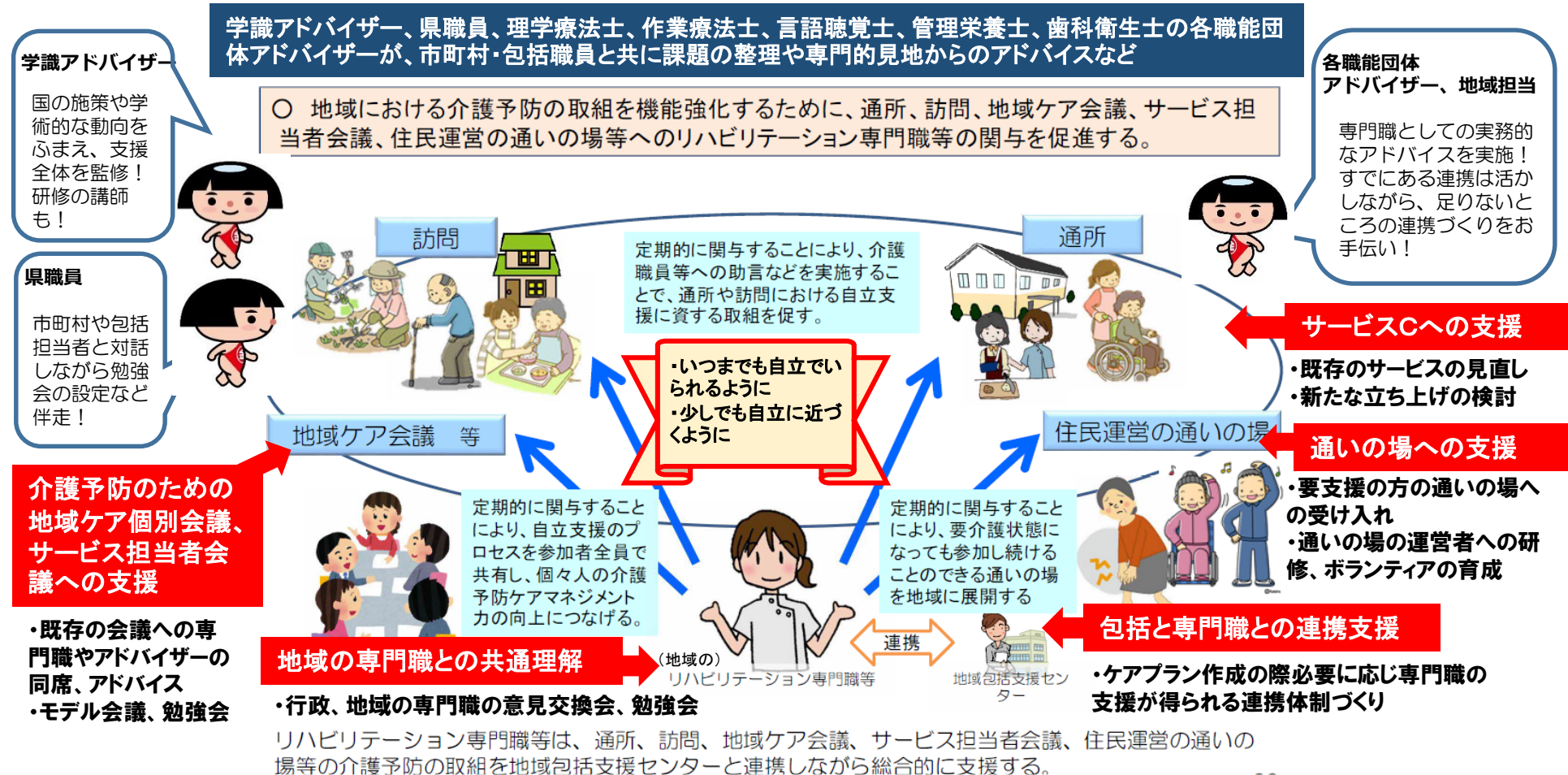
- ・ 介護予防のための地域ケア個別会議
- ・ 通いの場とサービスCの連動
- ・ 通所・訪問Cの見直し など

こちらを採用

2. (2) 令和7年度新たな市町村支援について②

■「介護予防機能強化のための伴走支援」概要図

市町村や地域包括支援センターの介護予防の取組に専門職の関与を促進、介護予防事業を機能強化



伴走支援にかかる専門職派遣の費用は県が負担、伴走支援終了後も、県の専門職派遣の活用により取組継続が可能！

2. (2) 令和7年度新たな市町村支援について③

介護予防機能強化のための伴走支援 (R7予算 696千円)

地域の高齢者などが「いつまでも自立でいられるように、少しでも自立に近づくように」市町村や地域包括支援センターの地域リハビリテーションにかかる具体的な取組に対し、学識や専門職のアドバイザーとともに県職員が伴走支援

- メインアドバイザー 県立保健福祉大学 田中和美教授（栄養学）
- 県の介護予防アドバイザー 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士

■ 1～2地域、年5回程度を想定

支援例

- ・ サービスC、介護予防のための地域ケア個別会議の見直しのためのアドバイス
- ・ 通いの場の見直し（要支援者の受け入れ態勢の確立など）にかかるアドバイスや、通いの場運営者を交えた勉強会の開催
- ・ 住民や地域の専門職のフレイル予防、介護予防の意識醸成のための取組に向けたアドバイス、講演会の実施
- ・ 行政と地域の病院や施設などとの地域リハに関する意見交換会や勉強会

3. お伺いしたいこと

3. お伺いしたいこと

13ページで示した「介護予防機能強化のための伴走支援」についてお気づきの点がございましたら、ご意見ください。

(参考資料)
ヒアリング実施先別個票

(参考資料) ヒアリング実施先別個票①

伊勢原協同病院(伊勢原市) 令和6年11月20日

○ アンケート回答内容の詳細(具体的取組内容)について

- ①通いの場(体操の講師・身体機能評価等) ②訪問型サービスC
- ③介護予防の自立支援型地域ケア個別会議 ④介護予防教室の講師
- ⑤在宅医療と介護の推進会議(伊勢原市主催) ⑥二層協議体に参加(見学)

○ 地域リハに参画する意向、内容、条件について

- ・個人が有給休暇を取得して派遣に応じており、関心がある者だけが携わっている。
- ・病院の業務の一環として、地域リハに出向くことができるとよい。
- ・回復期リハ病棟があるので、今後は地域支援事業として取り組む必要性を感じている。

○ 病院・施設等の協力が得られやすくなる方法(インセンティブ等)について

- ・病院等へ業務委託する方法もあると思う。
- ・認証制度は、取り立てて必要性は感じていない。(すでに地域の病院として信頼がある)

(参考資料) ヒアリング実施先別個票②

鶴巻温泉病院(秦野市) 令和6年11月20日

○ アンケート回答内容の詳細(具体的取組内容)について

- ①通いの場(体操指導・身体評価・フレイルチェック) ②訪問型サービスC
③地域ケア会議 ④ポールウォーキングや吹き矢(クラブ) ⑤住宅改修の適正化事業

○ 地域リハに参画する意向、内容、条件について

- ・病院も地域リハの一部と捉え、意義を感じているので業務として派遣している。
- ・病院としては約3時間分の報酬を損失となる。
- ・平時から病院のリハ職の人数が充足している必要がある。

○ 病院・施設等の協力が得られやすくなる方法(インセンティブ等)について

- ・地域の実情(住民の生活・地域資源等)を知る研修が必要である。
- ・県の認証などがあれば、自院の地域リハの取組が県に認められたお墨付きになる。

(参考資料) ヒアリング実施先別個票③

横田リハビリセンター(秦野市) 令和6年11月18日

○ アンケート回答内容の詳細(具体的取組内容)について

- ①通いの場(さわやか体操・立上げ支援) ②訪問型サービスC ③地域ケア会議
④健康講座やサポーター向け講習会の講師

○ 地域リハに参画する意向、内容、条件について

- ・行政の依頼を受けることで、介護予防に関する国の動向や行政の意向がわかる。
- ・訪問サービスCから自施設の通所サービスに利用につながることもある。
- ・県の認証があると、自施設に対する信頼度があがる。

○ 病院・施設等の協力が得られやすくなる方法(インセンティブ等)について

- ・県の認証があると、自施設の信頼度向上につながる。
- ・地域リハに対する職場の理解が必要。
- ・他職種への教育、研修会、意見交換会等があるとよい。

(参考資料) ヒアリング実施先別個票④

【県病院協会】常任理事 篠原裕希氏(クローバーホスピタル)(藤沢市)
令和7年2月13日

○ アンケート回答内容の詳細(具体の取組内容)について

①訪問型サービスC、②難病リハビリ教室、
過去)③地域ケア会議 ④リハビリ職地域は県事業(藤沢市より受託)

○ 地域リハに参画する意向、内容、条件について

- ・病院経営上のメリットはないが、現在の地域貢献としての地域リハは継続する。
- ・病院の負担を軽減するための報酬制度の整備等が必要である。

○ 病院・施設等の協力が得られやすくなる方法(インセンティブ等)について

- ・病院よりも、介護系事業所が地域リハとの親和性が高いのではないか。
- ・県独自の人材バンク設立(職能団体に依存しない、県主体の専門職登録・派遣制度)
- ・行政でリハビリ専門職等を雇用し派遣する方法もあるのではないか。